

自己評価（令和6年度）

令和7年3月31日実施

遠賀川保育園

保育所保育指針では、保育の質の向上を図るため、「保育計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育園の保育内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。本園では組織として自己評価に取り組んだ結果を公開いたします。

【以下の基準で評価を行っています。】

A…理想的な状態 B…どちらかといえば行われている C…努力すべき案件

	評価項目	結果
発達援助の基本	① 保育計画が、保育の基本方針に基づき作成されている。	A
	② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	A
	③ 一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	④ 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	B
	⑤ 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うための会議を必要に応じて開催している。	A
健康管理・食事	① 登園時や保育中の子どもの健康管理は、一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	A
	③ 感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に際してはその状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
	④ 専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応をとっている。	A
	⑤ 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
	⑥ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	B
保育環境・保育内容	① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	A
	③ 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
	④ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
	⑤ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
	⑥ 身近な自然や社会と関わるような取り組みがなされている。	A
	⑦ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配置されている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	A
	⑨ 子どもの人権に十分に配慮するとともに文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
	⑩ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	B
	⑪ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
	⑫ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A